



E&E Solutions Inc.  
イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

# CONTENTS

---

はじめに	2
編集方針	3
イー・アンド・イーソリューションズについて	4
組織の概要	4
環境経営体制	5
環境理念と環境方針	6
事業と環境との関わり	7
2013年度の活動報告	9
エコアクション活動についての考え方	9
2013年度の目標及び実績	10
重点テーマの取り組み	11
<b>特集</b> 1. 人材育成	
2. 環境コミュニケーション	
2013年度の主な取り組み状況	15
環境負荷の現状	17
環境関連法規等の遵守状況	19
全体評価と見直し	20
自己評価と次年度計画の策定	21
2014年度の活動計画と目標	22

---

# はじめに

## 「環境と社会との関わり」

今日、環境問題は社会、政治、経済と深く結びつき、科学の範疇を超えた多面的な課題として存在します。気候変動一つをとっても、私たちのライフスタイルの変化や新興国の成長などさまざまな要因があり、一方で外交、グローバル経済、人口増などの問題が複雑に関わりあうため、その対策は容易ではありません。

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社は、1972年の創業以来、確かな科学的専門知識を基盤に、環境と社会との関わりを重視したアプローチによって、環境とエネルギーに特化したコンサルティングサービスを展開してきました。また、社会変化に伴う環境課題の変遷に柔軟に対応し、持続的な発展に貢献するため、常に事業領域の拡大に努め、最新かつ高品質なソリューションを提供することを目指しています。

## 「本業を通じた地球環境への貢献」

いま、このかけがえのない地球は、気候変動、資源問題、環境汚染、生物多様性の危機、食料・水不足など多くの問題を抱えています。これらの課題に、企業活動を通じて解決に向けた努力をしていくことは、社会の一員としての責務であり、同時に私たちが存続していくための大前提であると言えます。

当社は、2012年9月にエコアクション21認証を取得し、事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、事業を通じた環境貢献の取り組みという両輪の活動を進めてきました。同時に、環境

と調和の取れた持続可能な社会を実現するために、当社に何ができるか、今何をすべきか検討を続けて参りました。

エコアクション21のガイドラインに、「持続可能な社会を構築するためには、あらゆる主体が積極的に環境への取り組みを行うことが必要」という一文があります。検討の過程で、これまで環境コンサルティングという事業を通じて行ってきたことを、あらためて環境・社会貢献という視点で見直し、「イー・アンド・イー ソリューションズだからこそできるエコアクション活動を積極的に展開していく」という考えに至りました。この方針に基づき、2013年度より当社の経営資源を活かした活動を中長期の重点分野に位置付け、取り組みを展開しています。今年度の報告書では、当社が重点テーマとする本業を通じた取り組みを中心にご報告いたします。

今後は、さらなる環境経営の強化に向けてエコアクション21という仕組みを活用し、PDCAサイクルに基づいた継続的な改善と向上に努めます。

EES エコアクション21事務局



# 編集方針

イー・アンド・イー ソリューションズのエコアクション 21 活動報告である本レポートは、当社の活動実績を社会に広く報告する情報開示ツールであると同時に、環境経営の改善や向上にむけて従業員一人ひとりが環境活動の重要性を理解し、活動を推進することを目的に発行しています。

## 基本要件

### ■ 認証・登録範囲

認証・登録番号：0008748

認証・登録年月日：2012年9月25日

認証・登録事業者名：

イー・アンド・イー ソリューションズ株式会社

対象事業所名：本社



### ■ 環境管理責任者

取締役 環境事業部長 今枝 良隆

### ■ 組織の変更点（報告対象期間外）

2014年6月20日付

代表取締役社長に白鳥 寿一が就任

### ■ 環境活動レポートの対象期間と発行日

活動対象期間：

2013年4月1日～2014年3月31日

（一部、2014年4月以降の内容を含む）

発行日：2014年7月31日

### ■ PDCA マークについて

本報告書では、掲載内容が PDCA (plan-do-check-act) サイクルにおいて、どの段階の取り組みかがわかるよう、該当するページの上段に右記のマークを表示しています。



## ガイドライン対照表

ガイドライン項目	本レポート該当項目	掲載頁
1 組織の概要	イー・アンド・イー ソリューションズについて	P.4～8
2 対象範囲（認証・登録範囲） レポートの対象期間及び発行日	基本要件	P.3
3 環境方針	環境理念と環境方針	P.6
4 環境目標	2013年度の目標及び実績	P.10
5 環境活動計画	2013年度の目標及び実績 2013年度の主な取り組み状況	P.10 P.15,16
6 環境目標の実績	2013年度の目標及び実績 2013年度の主な取り組み状況 環境負荷の現状 環境負荷の推移	P.10 P.15,16 P.17 P.18
7 環境活動計画の取組結果とその評価 次年度の取組内容	2013年度の目標及び実績 自己評価と次年度計画の策定 2014年度の活動計画と目標	P.10 P.20 P.21
8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の 結果並びに違反、訴訟等の有無	環境関連法規等の遵守状況	P.19
9 代表者による全体評価と見直しの結果	全体評価と見直し	P.20

# 1 イー・アンド・イーソリューションズについて

当社は「Environment 環境」と「Energy エネルギー」に特化した環境コンサルティング会社として 1972 年に創業されました。

## 組織の概要

### ■ 名称及び代表者氏名

イー・アンド・イーソリューションズ株式会社

代表取締役社長 島田 和明

### ■ 所在地

〒101-0021

東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号

秋葉原 UDX ビル 22 階

TEL 03-6328-0080

FAX 03-5295-2051

### ■ 資本金 1 億円

### ■ 従業員数 48 名 (2014.3 末)

### ■ 登録資格

建設コンサルタント (国土交通省)

測量業者 (国土交通省)

土壤汚染対策法に基づく指定調査機関 (環境省)

音圧レベル計量証明事業者 (東京都)

振動加速度レベル計量証明事業者 (東京都)

特定建設業 (知事)

### ■ URL [www.eesol.co.jp](http://www.eesol.co.jp)

## 事業領域

当社の事業は、環境とエネルギーに関するコンサルティングサービスの提供です。

中央省庁・自治体、国際金融機関、国内外の民間企業といった幅広いセクターの顧客をサポートしています。日米合弁企業として設立された経緯から、早くから海外プロジェクトを手掛け、現在も様々な国・地域においてサービスを展開しています。

## 主要業務

「グローバル環境グループ」、「環境審査・対策グループ」、「温暖化・エネルギー対策グループ」の 3 組織体制のもと、幅広い領域をカバーし、質の高いサービスの提供に努めています。

### ■ グローバル環境グループ

1. 海外案件における投融資プロジェクトの環境社会配慮確認
2. 廃棄物管理 / リサイクル関連業務
3. 環境管理業務

### ■ 環境審査・対策グループ

1. M&A などの事業戦略に伴う不動産・施設の環境評価  
環境デューデリジェンス調査 / 土壌・地下水汚染調査・対策 / アスベスト調査・対策 / 資産除去債務に係る調査 / 社内環境・労働安全衛生 (EHS) 監査サポート
2. リスクコミュニケーションに伴う各種コンサルティング
3. 生物多様性保全に伴う業務全般
4. 貴重種の保全業務

### ■ 温暖化・エネルギー対策グループ

1. 風力発電・太陽光発電等事業 サポート業務
2. 温室効果ガス (GHG) 削減プロジェクト サポート業務
3. 環境アセスメント業務

# エコアクション 21 環境経営体制

当社の環境経営体制の最上位責任者は社長です。社長より任命された環境管理責任者が環境委員会の長として、エコアクション活動を管理・推進します。具体的な運営については、各部門から選任されたメンバーで構成したエコアクション 21 事務局が実施します。

## 環境経営体制と役割

### ■環境統括責任者

- 環境経営に関する統括責任
- 環境管理責任者の任命
- 環境方針の策定・見直し、誓約及び全従業員への周知
- 環境目標・環境活動計画の承認
- 取り組み全般の評価と見直しの実施・指示
- 環境活動レポートの承認

### ■環境委員会・環境管理責任者

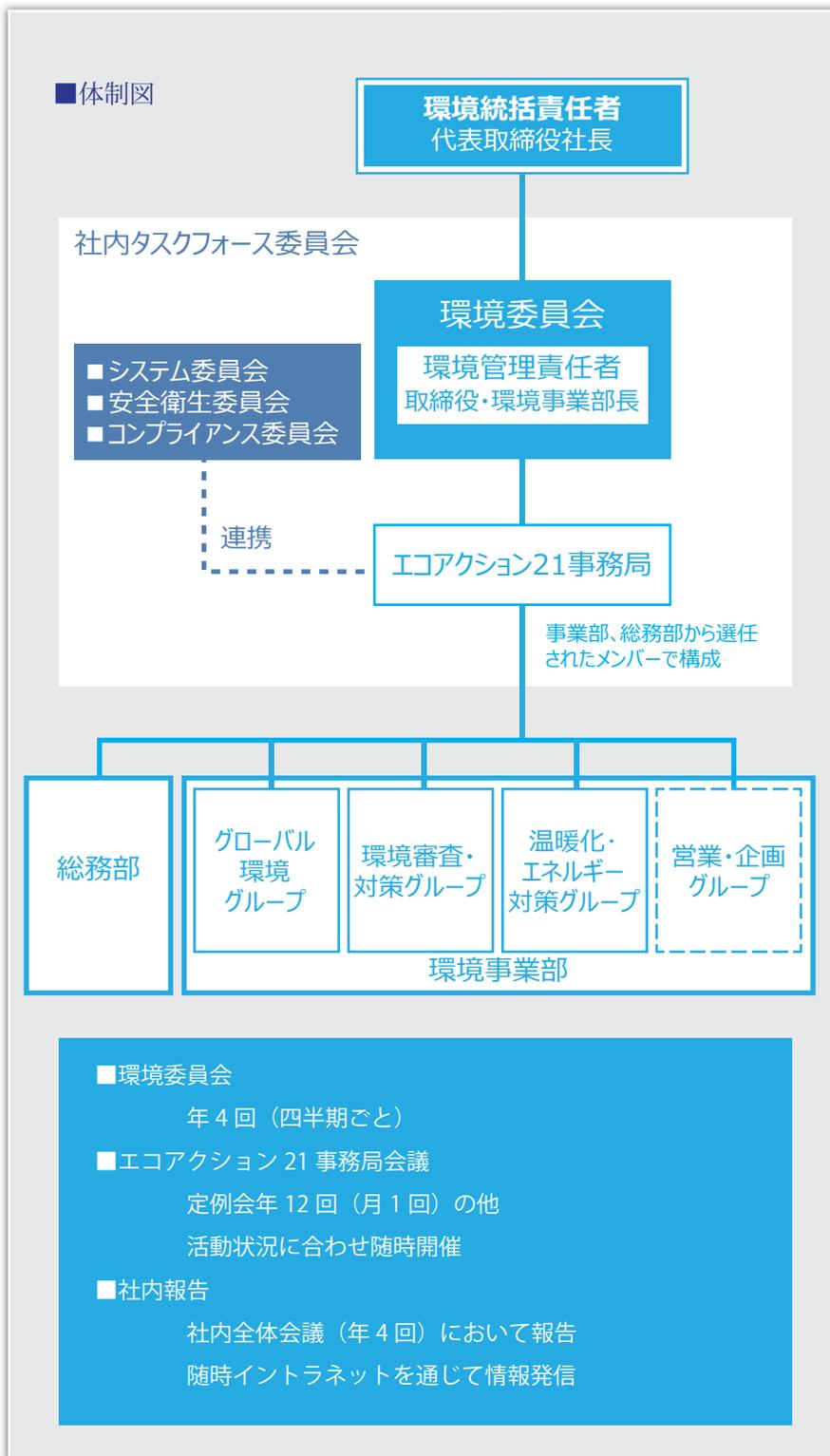
- 環境経営システムの構築及びその運営・管理
- エコアクション 21 活動の実施記録の承認及び環境統括責任者へ報告
- エコアクション 21 事務局の統括
- 環境関連法規の遵守状況の確認及び是正・予防処置の管理

### ■エコアクション 21 事務局

- 環境管理責任者の補佐、環境委員会の事務
- 環境目標、環境活動の教育、周知徹底
- 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックを実施
- 環境活動計画の推進・実績集計及び文書作成・管理の実施
- 関連環境法規のとりまとめと遵守評価の実施
- 環境活動レポート案の作成及び公開

### ■全従業員

- 環境方針を理解し、積極的な環境活動への参加



# 理念と方針

イー・アンド・イーソリューションズでは、2011年11月4日、環境理念に基づく環境方針を制定しました。当社で働く一人ひとりがこの理念をしっかりと理解し、「環境方針」を実践することで、環境経営に取り組んでいます。

## 環境理念

イー・アンド・イーソリューションズ株式会社は、人類が直面する環境とエネルギーにかかわる様々な課題に対し、国内及び海外の顧客の皆様のニーズに即応したより高い品質のコンサルティングサービスを提供するとともに、その事業の遂行に当たり社員全員が環境負荷の低減に取り組み、地球環境の保全と持続可能な社会経済の実現に貢献します。

## 環境方針

- ①五つの行動指針（創造、先進、チャレンジ、スピード、誠実）を常に自覚し、レベルの高いサービスを国内外の顧客の皆様に提供するとともに、そのための知見の集積と技術の研さんに努力します。
- ②すべての事業の遂行に関わる環境負荷を低減させるため、計画を策定し着実な改善を図ります。
- ③環境関連法規等を順守します。
- ④環境活動レポートを定期的に作成し、公表します。
- ⑤事業活動に伴う環境負荷を低減するとともに、環境意識の向上を図り、以下に関わる活動を重要事項として取り組みます。
  - ・省資源・省エネルギー活動の推進
  - ・グリーン購入の推進
  - ・廃棄物の削減、リサイクルの推進
  - ・環境教育や地域環境配慮活動の取り組み

2011年11月4日制定

イー・アンド・イーソリューションズ株式会社

代表取締役社長 島田和明

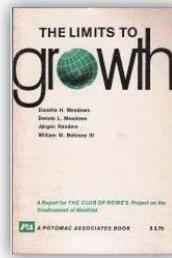
# 事業と環境との関わり

イー・アンド・イーソリューションズは、日本のエンジニアリング会社と米国のコンサルティング会社によって日米合弁の環境コンサルティング会社として設立されました。

創業年である 1972 年は、ローマクラブが「成長の限界」を発表し、地球という有限な世界の中での経済成長の行き先を1つのモデルとして示し、国際社会に衝撃を与えました。また、環境問題についての最初の世界的な政府間会合である「国連人間環境会議（ストックホルム会議）」が「Only One Earth」をテーマに開催され、「人間環境宣言」が採択された年でもあります。

- 1971 年、環境庁発足
- ローマクラブ「成長の限界」発表
- スtockホルムで「国連人間環境会議」開催
- 自然環境保全法を制定
- 通産省「資源エネルギー庁」設置
- 日本企業による海外でのプラント建設活発化
- 東京湾、伊勢湾、瀬戸内海で総量規制開始

- ラムサール条約（水鳥の生息地である湿地に関する条約）とワシントン条約に日本が加盟
- 米国「スーパーファンド法」制定
- 「環境影響評価実施要綱」に基づく「閣議アセス」開始
- 「モントリオール議定書」採択、オゾン層破壊物質削減スケジュール等を規定
- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が設置
- 外資による M&A 活動の活発化



The Limits to growth

## 環境を巡る社会の動き E&E SOLUTIONS の歩み

### 1970~

当時の創設者は、世界が環境保全に向けて大きく転換する中、国際的な視野に立って「環境」に取り組む総合的なコンサルティング会社の設立を望み、応用地球科学に関する豊かな経験を持つ米国の親会社から、環境技術・手法を全面的に取り入れました。

このような背景を持つ当社は、創業当初より海外の先進技術や知見を活用し、80年代には米国のシステムを導入した風力エネルギーの調査や環境デューデリジェンスを開始するなど、早くからグローバルな視点で経営を行ってきました。90年代には、国際投資機関の環境アドバイザーとして、海外の開発プロジェクトに伴う環境社会配慮確認業務、2000年代にはクリーン開発メカニズムなどの地球温暖化対策支援業務を開始するなど、常に新しい分野に挑み積極的な事業展開を進めてきました。

2001年に社名を変更し、資本は変わりましたが、現在も「企業としての持続的な成長」と「持続可能な社会の構築への貢献」という2つのサステナビリティの両立を目指して、さまざまな環境課題に取り組んでいます。

### 1972 年 創業

- 1972 年、千代田化工建設株式会社と米国 Dames&Moore 社を母体に千代田デイムス・アンド・ムーア株式会社設立
- 石油備蓄基地建設等に係る環境アセスメント業務開始
- 海外プラント建設に伴う土質・地下水・基礎調査開始（イラン、サウジアラビア、アルジェリア、インドネシア等）
- 内湾の水質浄化調査開始
- 発電所立地に係る陸域生態系調査業務開始
- 海域での油流出に関する調査（拡散シミュレーション、生物への油害含む）業務開始



汀線自浄能力調査

### 1980~

- 海域における窒素・リンの環境基準制定のための検討業務受注
- 全国 88 海域の環境基準類型指定調査開始
- 第3次総量規制の見直しの為の閉鎖性海域の汚濁メカニズム解明に関する業務受注、以後総量規制見直しにかかる業務を継続
- 環境デューデリジェンス、土壌・地下水汚染対策業務開始
- 大型風力発電システム開発のための風況調査受託
- トリプルルスズ (TBT) を含む船底塗料による海洋環境への影響調査実施



プラント調査 / サウジアラビア

- 「国連環境開発会議（地球サミット）」開催、持続可能な開発に向けた「リオ宣言」等を採択
- 持続的発展を目指す総合的な環境政策展開の枠組みとなる「環境基本法」制定
- ISO14001 による環境マネジメントシステムの規格化
- 「気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3）」開催、「京都議定書」採択
- 「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」制定
- 「環境影響評価法」に基づく新しい環境アセスメント制度開始
- 「地球温暖化対策推進大綱」制定
- 循環型社会形成推進基本法など循環関連法 6 本が成立

- 2001 年、環境庁から環境省へ
- PRTR 制度がスタート
- 「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグサミット）」開催
- 「土壌汚染対策法」制定により土壌汚染対策が本格化
- 「石綿による健康等に係る被害の防止のための大気汚染防止法等の一部を改正する法律案」公布
- 「生物多様性基本法」施行
- 「気候変動枠組条約第 15 回締約国会議（COP15）」開催

- 「生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）」にて名古屋議定書が採択
- 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」施行  
同「再生エネルギーの固定価格買取制度」開始
- 東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の発生
- 「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」開催
- 風力発電事業を環境影響評価法の対象事業に追加

## 1990~

- 全国風況マップの作成開始
- 風況精査手法のマニュアル作成
- 「環境影響評価法」の制定に向けて環境アセスメント技術の体系的整理(水・土壌部門)業務受注
- 政府開発援助（ODA）プロジェクト業務開始
- 国際投資機関の環境アドバイザー業務開始
- PRTR 法制定に向け、PRTR マニュアルの開発業務実施
- 日本初 IPP（独立系発電事業）プロジェクトの環境アセスメント受注
- 化学物質の生態リスク評価に関する業務開始
- PFI（公設民営方式）プロジェクト環境・技術アドバイザー業務開始



風況観測

## 2000~

### 2001 年 社名変更

- イー・アンド・イーソリューションズ株式会社に社名変更
- 株主が同和鉱業株式会社（現：DOWA エコシステム株式会社）へ
- クリーン開発メカニズム（CDM）・共同実施（JI）調査等の地球温暖化対策支援業務開始
- 環境基本計画策定業務開始
- 赤道原則に基づく民間銀行の環境アドバイザー業務開始
- 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関に指定
- 台北事務所開設
- 漂流・漂着ゴミに係る調査業務開始
- 海外資源循環システム調査開始
- 小型家電リサイクルシステム構築支援業務実施



創立 30 周年記念  
温暖化対策セミナー主催

## 2010~

- 再生可能エネルギー関連の環境社会配慮審査業務開始
- 紛争鉱物関連調査実施
- 再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴い太陽光発電事業のデューデリジェンス業務開始
- 自治体放射線モニタリング業務受託
- 2012 年 9 月、エコアクション 21 認証登録
- 洋上風力発電に伴うアセスメント等サービス開始
- 地熱発電事業環境社会配慮審査業務開始



洋上風力関連環境調査



# 2013 年度の活動報告

## エコアクション活動についての考え方

当社では、エコアクション21のガイドラインに沿って4つの分野の活動を進めてきました。2013年度より、環境・社会および当社の環境経営にとっての重要性や効果などの視点で影響の大きな分野を抽出し、主な取り組みについて重みづけを行いました。3ヶ年計画をベースにしているため活動項目そのものに大きな変更はありませんが、本業を通じて社会における環境社会貢献を図るため、「品質向上」、「環境コミュニケーション活動」を当社の重点テーマに位置付け、右表の計画に基づき取り組んでいます。

## エコアクションの取り組みと 当社事業との関わり

青色文字：当社に直接的に関わる主な取り組み項目

灰色文字：事業を通じて間接的に関わる取り組み項目

橙色文字：事業を通じた環境貢献のために取り組む追加項目

### エコアクションの取り組み 4分野

<p><b>製品及びサービスに関する項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) グリーン購入（環境配慮製品の優先購入）</li> <li>2) 製品及びサービスにおける環境配慮             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>コンサルティング業務における品質向上</b></li> <li>・ 生産性の向上</li> <li>・ ワーク・ライフ・バランスの推進</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 生物多様性の保全と持続可能な利用のための取組</li> <li>2) <b>環境コミュニケーション及び社会貢献</b></li> <li>3) 施主・事業主における建築物の増改築、解体等にあたっての環境配慮</li> </ul>	<p>1 事業活動を通じた 環境社会貢献分野</p>
<p><b>事業活動へのインプットに関する項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 省エネルギー</li> <li>2) 省資源</li> <li>3) 水の効率的利用及び日常的な節水</li> <li>4) 化学物質使用量の抑制及び管理</li> </ul>	<p><b>事業活動からのアウトプットに関する項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 温室効果ガスの排出抑制、大気汚染等の防止</li> <li>2) 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理</li> <li>3) 排水処理</li> <li>4) その他生活環境に係る保全の取組等</li> </ul>	<p>2 事業活動による 環境負荷削減分野</p>

○環境負荷の面では、事業特性により投入も排出も少ないため一定以上の削減は困難だが、当社の事業活動を通して顧客の活動による環境負荷の削減やリスク管理を支援することができる

○社会の環境負荷軽減により大きな効果が期待できる「事業を通じた環境社会貢献」を推進することを当社のエコアクション21の主要活動とする

○事業そのものであるコンサルティング業務の「品質向上」と、社会との関わりが深い「環境コミュニケーション」を重点テーマとする

## 2013年度の目標及び実績

当社のエコアクション活動についての考え方と2013年度の目標及び実績について以下に示します。中長期計画については、2012～14年を対象とする3ヶ年計画のため、最終年度である2014年度の目標値を下表に加えています。

### 1. 事業活動を通じた環境社会貢献

分野	目的	2013年度				中長期2012-14計画 2014年度目標
		取組内容	目標	実績	評価	
製品及びサービス	環境負荷低減	グリーン購入 (環境配慮製品への切替)	基準年より 2品目増加	文具、ヘルメット切替	○	基準年より 3品目増加
	品質向上	環境関連資格の 取得支援	受験者・取得者 の増加	技術士、環境計量士 資格取得	○	環境関連資格 取得者増加
環境 コミュニケーション (その他)	環境貢献	社内教育の推進	社内勉強会の 企画・開催	5回実施	○	—
		環境表彰の実施	環境表彰の実施	6月開催 3案件の発表	○	環境表彰の実施
		社外発表の推進	発表先の増加 フィードバックの実施	フィードバック未実施	△	発表先の増加
	社会貢献	ボランティア活動 の実施	活動 1件以上	ユニセフ外貨コイン募金 ボランティア宅本便、社内バザー	○	活動 1件以上

### 2. 事業活動による環境負荷削減

分野	目的	2013年度				中長期2012-14計画 2014年度目標
		取組内容	目標	実績	評価	
事業活動 への インプット	省資源	両面・裏紙印刷 の推進	裏紙利用率※ 1.46	上期：1.60 下期：1.51	○	裏紙使用率 1.50
		裏紙の利用促進	啓発、ルール作り	ルール策定・運用開始	○	一般書類の 紙使用量を 可能な限り削減
		社内書類の削減	申請書類の 電子化 2件	3件電子化、運用開始	○	
	電力使用量 の削減	省エネ活動の実施	活動 1件以上	ノー残業デーを9月に実施	○	可能な限り削減
事業活動 からの アウトプット	自動車からの CO <sub>2</sub> 削減	低燃費車利用促進	記録率 70-80% 使用率 20-25%	記録率 96% 使用率 69%	○	2013年から 5%増加
	オフィスにおける CO <sub>2</sub> 削減	マイ箸、ノーレジ袋 マイカップ活動の実施	促進活動の実施	7月マイ箸、1月ノーレジ袋 冬季マイカップ活動を実施	○	カーボンニュートラルに 関する活動 1件
	廃棄物の削減	充電式電池導入	充電式電池の 利用促進	運用に至らず	△	一般廃棄物の削減 に関する活動範囲 の拡大
		分別の徹底	データ集計・開示 啓発活動 年4回	定期的の実施	○	

※裏紙利用率 = 印刷カウント数 ÷ 用紙購入枚数 (2.0で全量両面印刷となる)



# 特集

重点テーマの  
取り組み

## 人材育成

環境コンサルティングサービスにおいては、人材こそがサービスの付加価値を生み出す源となっており、社員の能力やスキルは、そのまま競争力に直結するといえます。また、当社のエコアクション活動のすべての取り組みにおいても人材を育成することが活動推進の基本になると考えています。本項では、2013年度に実施した人材育成に関する3つの取り組みについてご紹介します。

### 環境表彰

当社では、エコアクション 21 の取り組みを開始した2012年度より「環境表彰制度」を導入しています。

この制度は、前年度業務のうち、業務規模や売上に留まらず、環境や社会的価値等において一定以上の成果を挙げた社員や案件を顕彰し、さらなる当社の企業価値向上に資することを目的として設けられました。

案件については部門ごとで選定し、社内発表会を実施します。評価は発表会に参加した全社員の投票によって行われ、環境負荷の低減などの環境側面における成果に加え、社会、経済、技術、組織などの側面においても評価されます。

環境や社会に関する幅広いトピックを、事業活動によって得た知識・技術を通して得られることは当社の強みです。2013年度の発表では、放射線モニタリングなどの重要かつタイムリーなトピックが取り上げられ、他部門のノウハウや最新の技術情報の共有につながり、大変有意義なものとなりました。また、イベント後の反省会も楽しみの一つとなっており、社員にとって親睦を深める特別な行事になりつつあります。

この環境表彰は、前年度のすべての業務が対象となるため、異なる専門性への理解を深める機会や、所属を超えた意見交換の場として定着することを目指しています。また、年1回の環境表彰に選定されることが社員の目標となるよう、今後も継続して実施していく予定です。

#### 2013年度 発表テーマ

「太陽光発電事業における発電量予測の技術コンサルティング」、「地方自治体における、放射線モニタリング調査」および「廃棄物処理に係るマーケティング支援業務」の3件が選定されました。



#### Voice 社員の声

2013年度の環境表彰では「地方自治体における放射線モニタリング」について発表しました。2011年の震災を受けて受注した案件でしたが、発表準備にあたり業務全体を改めて振り返った事や、発表時の質問やコメントによって、担当業務の環境や社会的側面についてさらに理解を深める事ができたと思います。また、専門外の分野についても社員同士で学び、知見を共有できる機会でもあり、非常に満足できるイベントだと感じています。

グローバル環境グループ所属 加藤 明





## 社内勉強会

幅広い環境分野の知識の取得と技術力向上のために、定期的に社内向けの勉強会を開催しています。

2013年度は、環境コンサルティングの技術力向上に有益と思われるテーマを選定し、5回の勉強会を開催致しました。「環境法制度の最新情報として法改正の主なポイント」、「業務上の情報管理およびセキュリティの注意点」、「分析を伴う調査案件に係る国際標準化機構」、「新たな業務展開に向けた国際機関の紹介」など、社内勉強会のテーマは多岐に渡り、さまざまな情報を共有するとともに大きな学びにつながっています。また、参加する社員だけでなく、講師を務める社員にとっても、教えることを通じて自身の持つ技術への理解や認識が深まる経験となっています。

## 資格取得の支援

当社では、技術士や環境計量士などの資格や、業務に役立つ語学習得を支援するため『資格手当制度』を導入しています。2012年度には対象とする資格の拡大や手当の拡充などの制度の見直しを、2013年度はさらに資格試験に関する情報提供や勉強会などの支援策を強化しました。

前年度の合格者を講師とする勉強会の開催や、試験スケジュールのカレンダー作成、参考図書の貸し出しなどの取り組みを通じ、若手社員を中心に受験者が増加するなど、資格の積極的な取得に向けて効果が出ています。手当や活動の強化が社員のモチベーションにつながる結果となったことを実感しており、今後も社会情勢の変化等に伴い対象資格を広げるなど、取り組みを強化していきます。

### Voice 社員の声



国際協力機構（JICA）にて環境審査業務およびタンザニアにてインフラ事業の案件形成および案件監理を担当した経験から、今後の業務展開の拡大に向け、JICAの基本的な情報および環境分野における取り組みについて社内勉強会で発表を行いました。JICAでは環境社会配慮の審査に加え、現地政府への能力開発プログラムも展開していることから、社員がこれまで培った経験や知識活用の拡大に貢献できればと思います。

グローバル環境グループ所属 田内 智子

### Voice 社員の声



毎月の手当支給を通じて保有資格が継続的に会社から評価される本制度は、社員の資格取得のモチベーション向上に大きく寄与していると思います。環境コンサルタントとしての専門性が求められる中、本制度は自己研鑽を積む上でのよいきっかけを提供しているのではないのでしょうか。私自身業務に関連する資格のさらなる取得を通じて、己の技術力の向上、よりよいサービスの提供、そして品質の向上に今後とも努めていきたいと考えています。

温暖化・エネルギー対策グループ所属  
根本 潤哉（2013年度技術士環境部門取得）



# 特集

重点テーマの  
取り組み

## 環境コミュニケーション

当社では、社員一人ひとりが社会的な課題への関心を高めていくため、参加型のボランティア活動を推進しています。2013年度は、本を売って寄付ができる仕組みである「ボランティア宅本便」と「社内ブックバザー」を実施しました。

### ボランティア宅本便について

ブックオフオンライン株式会社が実施する「ボランティア宅本便」は不要品をリサイクルすることで社会に役立てる活動です。企業などで従業員が家庭で不要になった本や CD を持ち寄り、希望する環境保護や社会福祉等の団体に、ブックオフを通じてその買い取り金額を寄付することのできる仕組みです。

当社では東日本大震災をきっかけに開始し、3年目を迎えた 2013 年度は、集めた書籍を買い取りに出す前に、従業員を対象とした「ボランティアブックバザー」を開催しました。この取り組みは、昨年実施した社内のアンケートの中で「集められた中に読んでみたい本がある」という意見が多かったことから、社員が感動した本・周りにも読んでほしい本・情報共有を

図りたい技術系書籍などをお互いに共有する機会にすることと、バザーの収益とブックオフ

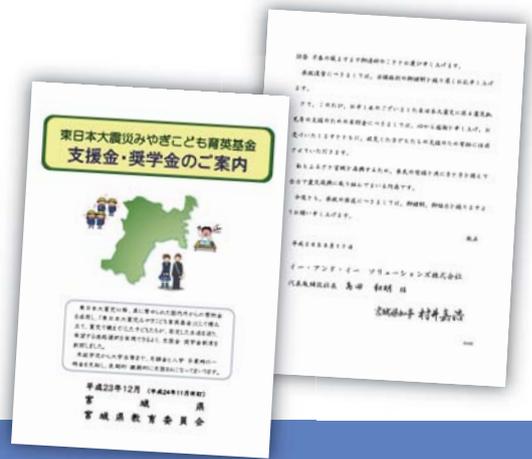
の買い取り金の両方を寄付することで寄付金の増額を図ることを目的に、社内のチャリティイベントとして企画しました。

### ブックバザーの開催

書籍回収は、年末の大掃除の時期に重なるよう毎年 12 月に実施しています。2013 年はイントラネットやミーティングを通じ、ブックバザーの告知と書籍回収の呼びかけを行うことで、ベストセラーやビジネス書、クッキングブックから漫画まで、1 か月間に 500 冊以上の書籍を集めることができました。回収期間中は、毎週エコアクション 21 事務局と社内有志で、書籍の整理や分野別の仕分けを行い、2014 年 1 月のブックバザーに向けて準備を進めました。

2014 年 1 月 8 日、10 日の 2 日間にわたり開催したブックバザーには多くの社員が参加しました。人気のジャンルは時代・歴史小説で、一人で 20 冊近く購入した社員もいました。また、10 冊以上の購入者にはエコバックのプレゼントも実施し、好評を得ました。





## マッチング・ギフト制度※を活用

当社では 2011 年以降、継続的に東日本大震災の復興支援を行っていますが、目的意識をはっきり持った取り組みとするため、支援先や内容は社員にアンケートを取り、話し合いの上、決定しています。

2013 年度は、社内ブックバザー、ボランティア宅本便の収益金に、当社のマッチング・ギフト（10 万円）を組み合わせ、震災遺児、孤児に対する教育支援を目的とする「東日本大震災みやぎ子ども育英基金」に寄付を行いました。

この活動は、「本の提供」、「ブックバザーの運営」、「本の購入」のいずれかの協力によって参加できるため、多くの社員が関わることができます。過去 2 年間の取り組みから、1 人 1 冊でも気軽に参加でき、自分にとって不要なものが誰かの役に立つという体験は、ボランティア宅本便への従業員の共感と協力を得る重要なポイントとなっています。

## 社会貢献活動の推進

社会貢献活動は、業務を超えて社会と接点を持つ機会であり、また解決すべき社会課題が何かを考えるきっかけにもなります。エコアクション活動では、社

員一人ひとりが社会的課題への関心と感受性を高め、積極的に取り組めるよう、今後も社会貢献活動の機会を提供したいと考えています。

### Voice 社員の声

「ボランティア宅本便 2013」には、書籍の提供・購入の両方で参加しました。書籍の提供だけではなく、今回は「社内ブックバザー」も開催され、目標としていた社会貢献活動（売上金・マッチングギフトの寄付）としての意味合いに加え、社員の交流の場としても非常に有意義な取り組みであったと思います。今後、グループ企業全体での活動に展開できれば、社会への貢献度も大きくなるのではないかと思います。

環境審査・対策グループ所属 西岡公威



※従業員が社会・環境団体に寄附を行うことを支援する取り組みとして、会社からも一定比率を上乗せし寄附を行う制度





# 2013 年度の主な取り組み状況

2013 年度における全分野の主な活動状況は以下の通りです。目標の達成や進捗状況によって次年度以降の実施内容を見直した取り組みについては「2014 年度の活動案」を掲載しています。

## 環境負荷低減 グリーン購入

達成  
継続

当社では、環境に配慮した商品を優先的に購入する「グリーン購入」に早くから取り組んできましたが、エコアクション 21 活動の開始以来、年間 2 件を目標として切り替えを進めています。これまで省エネタイプの高性能コピー機への入れ替え、環境に配慮したコピー用紙や事務用品など、使用頻度の高いものや大量に使用する物品は、ほぼグリーン化が進んでいます。

2013 年度は、現場作業で使用するヘルメットの交換時期が近付いていたため、管掌する安全衛生委員会と連携し、環境配慮製品へ切り替えること



としました。労働安全に重要な役割を果たすヘルメットは、第一に機能面が大切ですが、さらに製造時における二酸化炭素排出をカーボン・オフセットによってゼロとした工場で生産された製品を選択しました。また、交換したヘルメットは全量（約 9kg）リサイクルを行いました。

## 環境コミュニケーション 社外発表

達成  
継続

当社では、最新の環境情報の提供や技術の普及啓発を目的として、学会発表や業界誌への寄稿、専門家として外部機関の講師を務めるなど、社外発表、情報発信を積極的に推進しています。

2013 年度は、環境省が実証事業を開始した洋上風力発電の環境影響評価について業界紙に寄稿したり、また輸出信用機関における環境社会配慮状況調査について社外発表を行ったりなど、さまざまな場で情報発信に努めています。



## ボランティア活動 ユニセフ外貨コイン募金

達成  
継続

当社は海外業務の割合が高く、社員の海外出張が多いという特色を活かし、2013 年度より帰国時に持ち帰った外貨コインを募金する『ユニセフ外貨募金』を始めました。多くの外貨コインは日本の銀行で換金できないため、国内では使用できませんが、ユニセフに寄付することで、これまで使われないまま自宅で保管されていた不要コインを社会貢献に役立てることができました。



### <2013 年度 業務で訪問した国・地域>



中国、台湾、モンゴル、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、インド、バングラディッシュ、トルコ、サウジアラビア、モロッコ、イタリア、イギリス、ドイツ、ベルギー、ロシア、米国、カナダ

## 省資源 裏紙利用ルールの策定

達成  
継続

報告書が成果物となる当社の業務において、紙使用は不可欠であり、事業活動による最も大きな環境負荷です。顧客ニーズや業務内容、成果品仕様によって製品である紙の使用量は変動するため、数値だけで削減効果を図るのは困難ですが、森林資源である紙の供給は重要な生態系サービスのひとつであり、気候変動や廃棄物などとも関わる課題ということを常に認識しています。このため、コピー用紙には古紙と森林認証材パルプを配合した紙を採用しています。

これまで社内書類の電子化、両面・2 UP 印刷の励行などに取り組みましたが、2013 年度は新たに裏紙の使用ルールを策定しました。これまでコンサルティングという業務の性質上、守秘義務に関わる書類をどのように扱うか



が裏紙利用の課題になっていましたが、社内の意見を取り入れながらルールを策定し、紙使用量の削減を促進しました。

## 電力使用量の削減 ノー残業デー

達成  
見直し

節電による温暖化対策とワーク・ライフ・バランスへの意識向上のため、創立記念日休暇の前日である9月19日に「ノー残業デー」を実施しました。事前に社内に呼びかけを行い全社員の18時退社を目指しました。残念ながら、当日は顧客対応により数名の残業者が発生しましたが、会議室に集まって業務を行うなど、節電に努めました。



### ➔ 2014年度の活動案

社内アンケートの結果、開催回数の増加を望む声が70%以上と多い一方で、共同オフィスのため節電効果が見えにくいとの意見もありました。2014年度は、ワーク・ライフ・バランスを目的とする活動に見直し、ノー残業デー+（プラス）として回数を増やし、外部講師による健康講話やタイムマネジメントセミナーなどを同時開催し、時間や余暇の有効的な使い方について提案を行うことを検討しています。

## 温室効果ガス排出削減 低燃費車（エコカー）利用促進

達成  
見直し

当社は車両を保有していないため、国内出張時等にレンタカーを利用する機会があります。このレンタカーのCO<sub>2</sub>排出量を削減するため、エコカーの利用を呼び掛けています。地域や業務内容によって車種が制限されることもあるため強制はしていませんが、借りた車の「低排出ガス車認定制度」の環境ラベルチェックを進めています。車種や車両サイズの違いによる排出ガスレベルの差を知ることで、運



転者の環境意識向上につながることを目的としています。2012年の開始時には記録率が低く、繰り返し呼びかけを行いましたが、2013年度は目標を超える96%の記録率を達成し、出張者の約7割が小型のエコカーを利用しているなど、使用実態を把握することができました。

### ➔ 2014年度の活動案

実態把握の目標を達成したため、2014年度からは環境ラベルではなく、レンタカー使用時の燃費記録を実施する予定です。自分の運転記録を確認することで、エコドライブへの意識向上を図ることを目的としています。

## マイカップ・マイ箸・マイバック運動

達成  
継続

廃棄物とCO<sub>2</sub>排出量の削減を目的として、2011～12年度に実施した社内におけるマイカップ/マイボトル利用の奨励を拡大し、3年目となる2013年度はマイ箸、マイバックへと活動を展開しました。

それぞれキャンペーンという形で期間を区切って参加を呼びかけ、期間終了後に取り組みの自己評価を行う形で実施しました。

## 環境上の緊急事態への準備及び対応 防災訓練

重大な環境汚染の発生、環境の保全で緊急の措置が必要な事態については、コンサルティングという業務性質から「オフィスの火災」を想定しています。

当社では、秋葉原本社で行われるグループ企業の防災訓練に参加しています。2013年度は、11月に実施した総合防災訓練に参加し、本社のBCP（事業継続計画）に基づき緊急連絡や安否確認、避難経路の確認などを行いました。

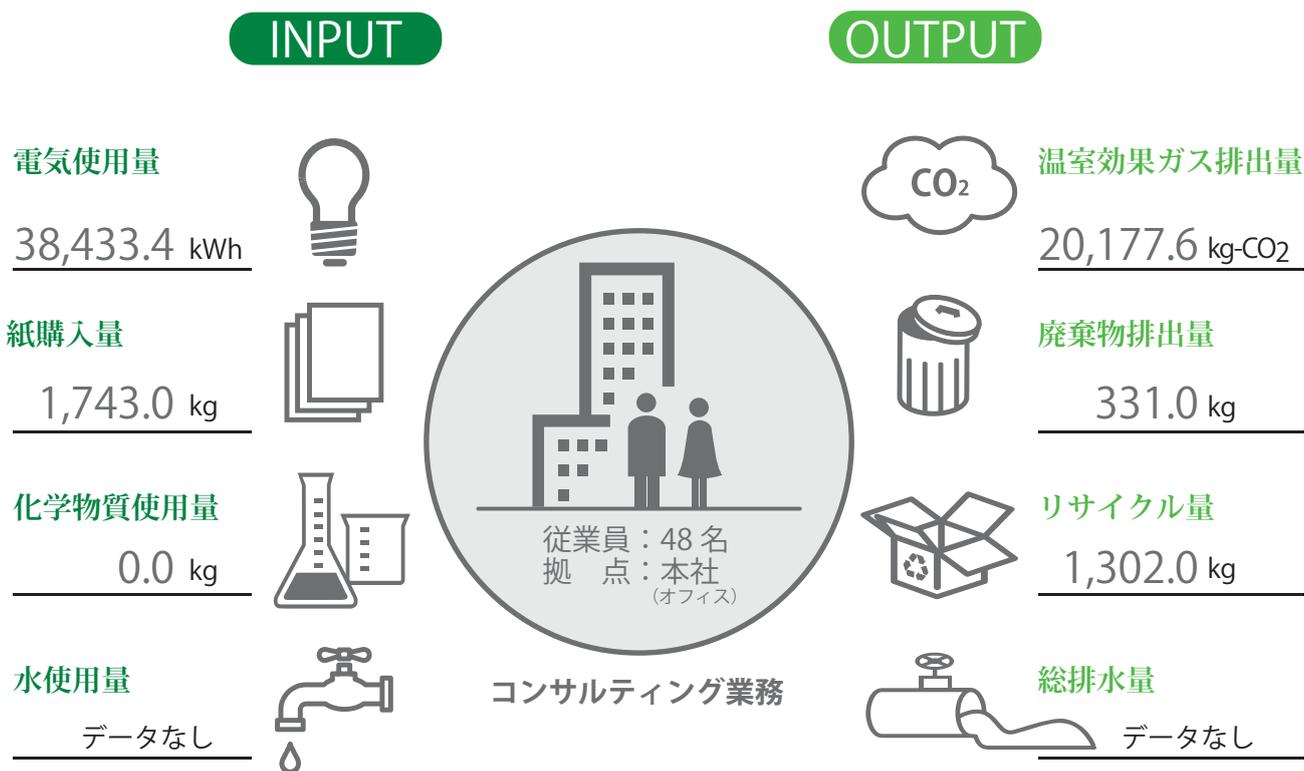
- 製品及びサービスに関する取り組み
- その他（環境コミュニケーション）に関する取り組み
- 事業活動へのインプットに関する取り組み
- 事業活動からのアウトプットに関する取り組み



# 環境負荷の現状

## マテリアルバランス

事業活動における 2013 年度の環境負荷の現状は以下の通りです。



## 環境負荷データについて（算定根拠）

当社は、テナントビルの 1 フロアに親会社を含む関連会社 11 社と共同オフィスの形態で入居しているため、電気使用量、廃棄物排出量などのデータを単独で集計することができません。このため当社では、以下の通り共同オフィスに対する当社の占有面積の比により、対象データを推計しています。



- 温室効果ガス排出量 オフィスフロア全体の電気使用量 × 面積比から推計  
※排出係数（東京電力）0.525 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)
- 廃棄物排出量 オフィスフロア全体の廃棄物排出量 × 面積比から推計  
リサイクル量も同様
- 水使用・排水量 水道設備（パントリー、トイレ）はビルの共用部に設置  
・上、下水使用料金は共益費によって賄われている  
・テナント側より個別階の使用量の情報は提供されていない  
上記により、水使用・排水量は収集対象データより除外する

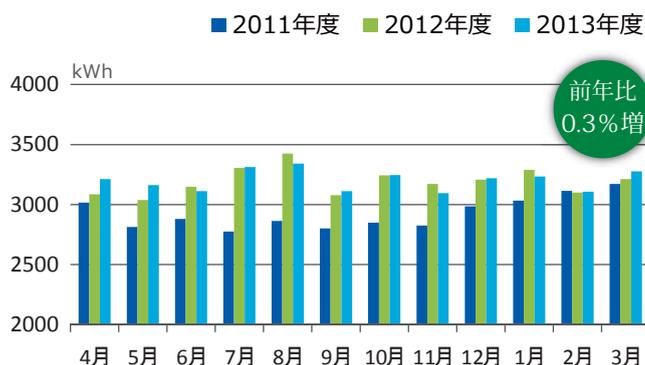
※環境省「平成 24 年度の電気事業者毎の実排出係数・調整後排出係数等の公表について」(2013 年 12 月公表) の CO<sub>2</sub> 実排出係数

## 環境負荷の推移 (2011~2013 年度)

### INPUT

#### 電気使用量

2013年度の電力使用量は、前年度の38,304kWhに対し、38,433kWhとほぼ横ばいでした。賃貸のオフィスビルという性質上大きな削減は困難ですが、CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）Sクラスのビルとして、自動調光システム、ナイトパーズ機能、自然換気チャンバーなど、ビル自体にさまざまな省エネルギー対策が取られています。



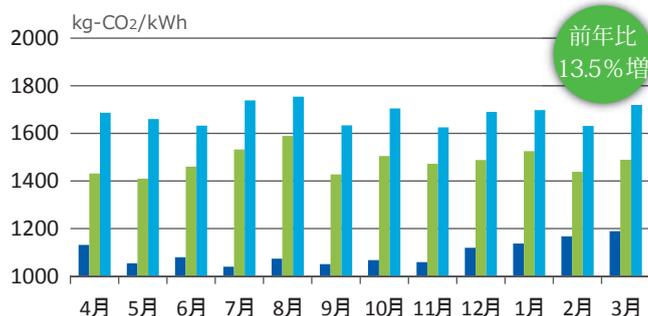
### OUTPUT

#### 温室効果ガス排出量

2013年度のエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量（電力起源）は、20,178kg-CO<sub>2</sub>/kWhでした。電力の使用量に大きな増加はありませんでしたが、CO<sub>2</sub>排出係数の悪化の影響を受け、前年度比で約14%増加しています。電力起源ではありませんが、2013年度はマイカップ、マイ箸、マイバック運動などオフィスで出来るCO<sub>2</sub>排出削減活動に取り組みました。

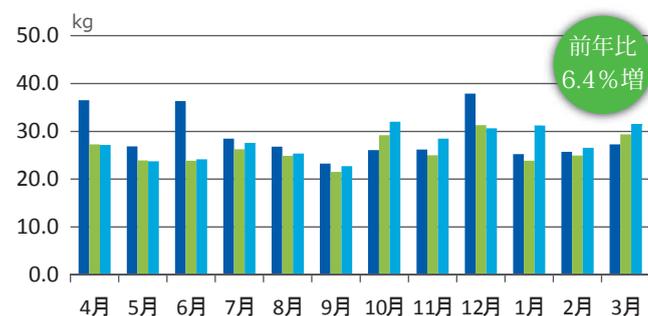
東京電力(株) 実排出係数 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh)

2011年度	0.375
2012年度	0.464
2013年度	0.525



#### 廃棄物排出量

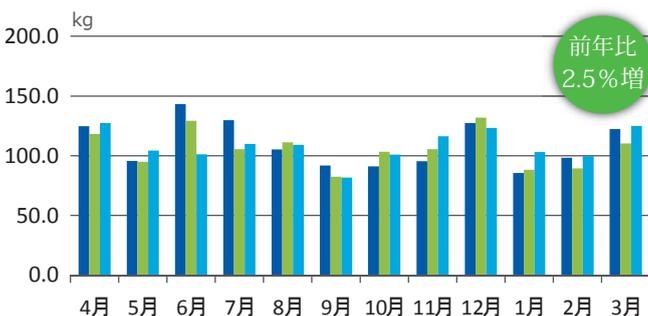
2013年度の廃棄物の発生量は、前年度の311kgに対し、331kgと約6%増加しました。共同オフィス全体の傾向が影響するため増加理由は不明ですが、2013年度も分別の呼びかけや、4半期ごとの排出量をイントラネットに掲載するなどの啓発活動に取り組みました。



#### リサイクル量

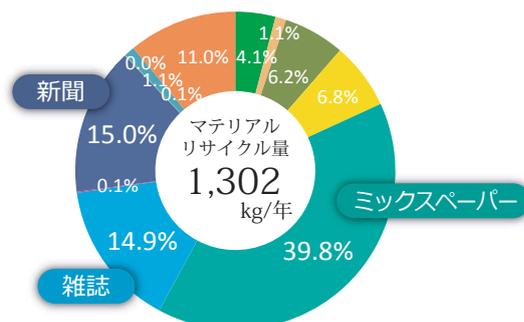
2013年度のリサイクル量は、2前年度の1,271kgに対し、1,302kgと約3%増加しました。資源化の分別については、ビル管理会社の基準によるものですが、紙類のうちミックスペーパーが約40%と最も多く、ついで雑誌・新聞類がそれぞれ15%程度を占めています。

前年に引き続き、紙ごみのリサイクルの推進とともに、裏紙使用のルール策定や社内資料の電子化などの省資源活動を組み合わせ、廃棄物全体の削減に取り組みました。



#### ■マテリアルリサイクル品目別排出量

■ カン	53 kg	■ 上質紙	1 kg
■ ビン	14 kg	■ 新聞	196 kg
■ ペットボトル	81 kg	■ 乾電池	1 kg
■ ダンボール	88 kg	■ 発泡スチロール	0 kg
■ ミックスペーパー	518 kg	■ 粗大物	14 kg
■ 雑誌	194 kg	■ 不燃ごみ	143 kg





## 環境関連法規等の遵守状況

当社の事業活動に関連する環境関連法規・条例及びその他の規制を受ける事項を下記に示します。各事項の法遵守状況を確認しました。環境関連法規に関する違反は有りませんでした。また、関連機関や地域からの指摘や苦情もありませんでした。

### 環境関連法規等一覧

	環境関連法規等	法改正の有無チェック
法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	H25.11.27 改正
	土壌汚染対策法	—
	計量法	—
	労働安全衛生法	H25.11.29 改正
	環境基本法	—
	循環型社会形成推進基本法	—
	資源の有効な利用の促進に関する法律	H25.5.31 改正
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	—
	地球温暖化対策の推進に関する法律	H25.12.27 改正
	特定家庭用機器再商品化法	—
	消防法	H26.3.27 改正
	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	—
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	—
	東京都環境基本条例	—
東京都条例	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例	—
	東京都 PCB 適正管理指導要綱	—
千代田区条例	第3次千代田区一般廃棄物処理基本計画	—
その他	UDX 館内利用ハンドブック (オフィス ビル管理規則)	—



## 3 代表者による全体評価と見直しの結果

代表者による全体評価と見直しを以下に示します。

### 全体評価

環境とエネルギーのコンサルティングサービスを主業務とする当社において、エコアクション 21 を取得して約 2 年が経過しました。これまで計画に基づいた活動が進められ、また改善点については確実に反映されていることを確認しています。

この 2 年間の活動を通して、当社のようなコンサルティングサービスという業態では、事業の実施によって直接環境に与える影響は小さく、自社内のみでの取り組みだけでは高い環境負荷低減効果を期待することが難しいことが明らかになりました。一方で、環境コンサルタントとしての事業を推進することが、社会全体の環境負荷やリスクの低減に貢献することも認識されました。これを受けて 2013 年度からは、計画全体の活動項目に変わりはありませんが、品質、コミュニケーション活動により重点を置き、社会における環境貢献を図ることを目標として取り組みを進めています。

#### 製品・サービスにおける環境配慮／品質向上

社員の環境コンサルタントとしての人材育成を図ることにより、顧客満足度の向上および環境社会貢献につなげることを目標としました。具体的な活動として、当初より実施している環境表彰に加え、より計画的な社内発表の実施によって社員への教育が促進されたと感じます。また、社員のスキルアップを目標として、環境関連資格取得に向け情報提供や手当制度を充実させることにより、社員のモチベーション向上と資格取得者の増加などの成果を挙げることができました。

#### 環境コミュニケーション／社会貢献

昨年度実施したボランティア宅本便を社内のブックバザー開催へとつなげることで実施効果を高めるとともに、当社のマッチングギフトを組み合わせることで、取り組みを深化させました。また、本活動は会社全体で実施したことで多くの社員が関わることとなり、単なる寄付活動にとどまらず、社員の社会貢献への意識も高まったことを実感しています。

#### 事業活動へのインプット／紙使用量の削減

電子承認システムによるペーパーレス化をさらに進め、紙使用削減に努めています。また、2013 年度より、片面のみ印刷された紙の裏面使用について、情報管理の側面から社内ルールを定め、社内での裏紙利用の促進を図っています。

#### 事業活動からのアウトプット／CO<sub>2</sub>の削減

出張時における低燃費・低排出ガス車利用推進、およびマイボトル・マイカップ運動による廃棄物削減の取り組みを継続しており、2 年間の実施により概ね活動が定着してきたことを実感しています。

今後、充電式乾電池の導入など実施まで至らなかった活動については、要因を把握し実施方法を見直すことで、継続的に取り組んでいく必要があります。

### 見直し

前述したように、自己評価のプロセスによって、2013 年度より当社の環境コンサルタントとしての業種を活かした取り組みに重点を置いた活動を進めました。結果、当社が目標とする人材育成や、環境社会への貢献については、少しずつではありますが成果が見られるようになったと実感しています。引き続き、環境負荷のインプット・アウトプットの活動も含め、すべての分野で息の長い着実な取り組みを進めていくことが必要です。また、重点テーマについては、現状や将来の方向性を十分に踏まえ、これに即した評価指標を導入することが求められます。

2015 年度から始まる次期中期計画においても、エコアクション活動を積極的に展開し、環境コンサルタントとして、当社の体質を強化するとともに、効率的に業務を把握し、環境負荷のより一層の低減に資する新たなサービスを展開して参ります。

イー・アンド・イーソリューションズ株式会社  
代表取締役社長 島田和明



## 4 自己評価と次年度計画の策定

当社では、活動実施結果の自己評価、および代表者による見直しに基づき、目標、取り組み内容の改善や見直しを図ることで、よりステップアップした次年度計画の策定を行いました。

### 自己評価

#### 評価方法

エコアクション 21 事務局では、以下の3項目を指標とし、2013 年度における活動結果や取り組み内容の検証および評価を実施しました。

- ①事務局における検証・当社における重要度
  - ・目標の達成度
  - ・今後の成果への期待度
- ②社員によるアンケート
- ③環境への取り組みの自己チェックリスト

評価の結果、環境コンサルタントという業種を活かした品質向上および環境コミュニケーションは、社員の満足度も高く、一定の成果が見られました。一方で、活動の成果について社内に向けたフィードバックが不十分という意見もあり、次年度の課題として取り組みを改善していくことが必要です。

事業活動によるインプット・アウトプットの活動では、今後も改善が図れる項目や、効果が期待できる項目は継続と評価された一方、概ね目標が達成された項目等は、活動内容の見直しおよび目標の変更が必要と判断されました。

#### 重要テーマの選定

当社における重要度という側面から、人材育成と環境・社会貢献は、エコアクション 21 の仕組みを活用することで、業務のクオリティの向上にも貢献するという評価から、今後もこの2つを重点テーマとして取り組んでいくこととしました。

代表者による全体評価と見直しの結果と、上記のエコアクション 21 事務局の自己評価により、2014 年度における活動計画を策定しました。

### 次年度計画に向けて

#### 目的と活動内容の整理

2014 年度の活動計画の検討にあたり、目的が似通っている項目（省エネと CO<sub>2</sub> 削減）や二つ以上の目的を有する（品質向上と環境貢献等）活動について整理し、主目的を明らかにすることで、分類の見直しを行いました。特に人材育成につながる取り組みについては「品質向上」へ、社外を対象とする環境コミュニケーションについては「環境・社会貢献」へ振り分けました。

#### 施策について

2014 年度における活動項目として、社員からのアンケート結果より、『製品及びサービスにおける環境配慮』の中で、あらたに「生産性の向上」を項目として設けました。具体的な施策として、社員のワーク・ライフ・バランス向上のためノー残業デーの四半期ごとの実施や、社員の健康や生活に役立つ講座を開設する予定です。また、社員の有給休暇取得率の増加を目指し、啓発活動を行うこととしました。グリーン購入の推進や環境関連資格取得支援、社内勉強会等については、引き続き実施予定です。

『環境コミュニケーション』においても、環境表彰、社外発表およびボランティア活動は引き続き実施致します。新たな活動として、社内行事にリターナブル容器を使用したエコ弁当の導入、また社員やその家族を対象としたフィールド学習を実施し、環境活動や知識を社外に広げる活動を実施する予定です。

『事業活動へのインプット』に関する項目は全て継続ですが、目標値の向上や実施体系の策定等を進めることとします。また、『事業活動からのアウトプット』に関する項目では、レンタカー使用時におけるエコカー利用が概ね定着したため、燃費把握およびエコドライブの推奨を行います。また、昨年度導入に至らなかった充電式乾電池の使用については、具体的な運用方法を検討し、導入に努めます。



2014年度の活動計画を、以下に示します。2014年度は、3ヶ年の中期計画の最終年度になります。下期には、これまでの実績を踏まえた新たな中期計画を策定する予定です。

## 2014年度の活動計画と目標

### 1. 事業活動を通じた環境社会貢献

分野	目的	2014年度		
		取組	目標	施策案
製品及びサービス	環境負荷低減	グリーン購入 (環境配慮製品への切替)	基準年より2品目増加	エコスペック作業着、安全靴の切替検討
	品質の向上	環境関連資格の取得支援	受験者・取得者の増加	資格取得者による勉強会 試験情報の提供
		社内教育	年4回以上	社内勉強会の企画・開催
	生産性の向上	ノー残業デー	年4回開催	ノー残業デーの実施 外部講師による講座開催
ワーク・ライフ・バランスの推進	有給取得率の向上	年2回情報開示	有給休暇取得率の開示 誕生日休暇の提案	
		情報提供	福利厚生制度情報の提供	
環境コミュニケーション (その他)	環境・社会貢献	環境表彰	環境表彰の実施	発表者への部門支援 エコ弁当導入
		社外発表	社外発表の実施及び 発表内容のフィードバック	学会、セミナー、寄稿等
		ボランティア活動	活動 1件以上	ユニセフ外貨募金
		フィールド学習	活動 1件以上	フィールド学習の実施

### 2. 事業活動による環境負荷削減

分野	目的	2014年度		
		取組	目標	施策案
事業活動への インプット	省資源 (紙使用量の削減)	両面・裏紙印刷の推進	裏紙利用率 1.58	啓発活動の実施
		社内書類の電子化	2件	社内書類体系の整理
事業活動からの アウトプット	自動車からのCO <sub>2</sub> 削減	低燃費車の利用促進	現状把握	レンタカー燃費記録 エコドライブの啓発
	オフィスにおけるCO <sub>2</sub> 削減	ノーレジ袋活動	推進活動の実施	マイバックの利用励行 資料用袋の貸し出し
	廃棄物の削減	充電式電池の導入	充電式電池の利用促進	運用手順の策定
		分別の徹底	データ集計・開示 啓発活動 年4回	廃棄物データ報告 および啓発活動



イー・アンド・イーソリューションズ株式会社  
エコアクション21事務局

〒101-0021 東京都千代田区外神田4丁目14番1号 秋葉原UDXビル  
TEL 03-6328-0080 FAX 03-5295-2051